

発議17号 特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置を求める意見書については、日本共産党を代表し、反対の立場で討論します。

まず、特別支援学校等の環境改善は、保護者や教職員らが10年以上にわたり運動を継続されており、我が党も、2010年に「緊急提案」を発表し、国会や本市議会でも繰り返し設置基準の策定などを求めてきました。したがって、今意見書案の大半に、大いに賛同する立場です。

しかし、発議案の実現には、切っても切れない根本問題、つまり、教員の欠員解消、長時間過密労働の解消など働き方改革が記述されておらず、見過ごせない課題を抱えています。

本議会の議会改革は、党派を超えて練り上げてきた歴史からも、したがって今発議案の課題を一方向的に討論し、賛否表明だけという立場に立たず、本市議会上のルールに基づき、期限を守り、多少の課題には手を付けず、最低限、現状課題の一致点を図る最小限の加筆、具体的には、趣旨の7行目、もしくは13行目に、「教職員の欠員解消や働き方改革等のもとより、」の加筆をお願いし、入口から反対という立場に立たない努力をさせていただきました。

質疑への答弁では、その根本問題を否定することなく、「当然」「共通認識」「前提」とし、と我が党との認識に大きな違いがないことを確認しましたので、安堵をしています。

しかしながら、加筆することで焦点がぼやけるとのことでした。そういう認識で発議案に賛同すれば、特別支援教育を含めた教育界の根本課題を覆い隠すことに協力することになるため、今議会では賛同することができません。

なお、平成30年第3回定例会の発議に対する反対したことを正当化しましたが、令和3年9月、政府与党も認め、設置基準が制定されました。その時々、自分たちは重要ではないとした課題であっても、特別支援居幾の課題解決に不可欠なことがあるはずです。

是非とも、特別支援教育が抱える様々な課題を今後取り除くためにも、党派超えた取り組みへの道を閉ざさぬよう、提案会派をお願いするとともに、過去、特別支援教育をめぐる発議案への態度も含め、一緒に課題を解決するための切磋琢磨を呼び掛けて、反対討論を終わります。